

「郷土を愛し、未来をつくる市民の育成」のための
自己点検・評価報告書

平成28年3月

御前崎市教育委員会

〈参考〉地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

I	はじめに	1
1	趣旨	2
2	点検・評価の対象	2
3	点検・評価の方法	2
4	点検・評価結果の構成	2
II	御前崎市教育委員会の職務・事業内容	3
1	教育委員会の活動	3
2	教育委員会が管理・執行する事務	4
3	教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	5
施策1	生きる力の基礎の育成を図る乳幼児教育	5
施策2	生きる力の育成を図る学校教育	6
施策3	生涯学習の推進を図る社会教育	7
施策4	園・学校の施設・整備の充実を図る教育総務	8
施策5	食を通じ生きる力を育む学校給食共同調理場	8
施策6	地域に根ざした図書館活動を推進する市立図書館	9
III	御前崎市教育委員会の自己点検及び評価	11
大項目1	教育委員会の活動	11
大項目2	教育委員会が管理・執行する事務	13
大項目3	教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	14
IV	学識経験者の意見	23
V	総合評価	24

I はじめに

御前崎市教育委員会では、第1次御前崎市総合計画の基本目標「一人ひとりの元気なあいさつと笑顔が輝く人づくり」に基づき、毎年度発行している「御前崎の教育」の中で、教育の基本目標と主要施策を明確に示すとともに、施策の実現に努めてまいりました。

平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「地方教育行政法」という。）が改正され、この改正の大きな柱の一つである「教育委員会の責任体制の明確化」の方策として、同法第26条により、教育行政の効果的推進及び市民への説明責任を果たすべく、「教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行う」ことが義務付けられたところであります。

このことを受けて御前崎市教育委員会では、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について自己点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成して議会に提出するとともに、市民への公表を行ってまいりました。

本報告書は、平成27年度御前崎市教育委員会の活動及び「御前崎の教育」で示した主要7項目の実現のための27施策について点検及び評価を行い、その客観性を確保するため、学識経験者4名から所見をいただくとともに、第三者的立場から静岡大学教育学部教授の山崎保寿氏にも外部評価をしていただき、ここに報告書として取りまとめたものであります。

市民の感覚、視点を持って点検・評価を行うことは、今日の課題や今後の取組方針が明確になる点において、大変意義のあるものと思います。

今後も「郷土を愛し、未来をつくる市民の育成」を基本目標として、園、学校、地域、行政がスクラムを組み、それぞれの施策を推進してまいる所存であります。

平成28年3月

御前崎市教育委員会委員長 吉村 勝

1. 趣 旨

御前崎市教育委員会は、地方教育行政法第26条の規定に基づき、毎年、その権限に属する主要な施策や事務事業の取組状況について、政策効果を把握し、その必要性・効率性等の観点から、自ら点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、この点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、市議会に提出するとともに一般に公表することにより、市民に対する説明責任を果たし、信頼される教育行政を推進しようとするものです。

2. 点検・評価の対象

点検及び評価は、平成27年度における教育委員会の職務内容や主要な施策・事業を対象として実施いたしました。

3. 点検・評価の方法

点検及び評価の実施にあたっては、平成27年度の事業について、その進捗状況を総括するとともに、内部評価を行うことにより課題や今後の取組の方向性を明らかにし、その結果を外部評価として、元小学校教諭 宮本 勝海 氏、元小学校長 澤入 眞佐義 氏、元幼稚園長 増田 喜巳子 氏、前教育委員 沖 千鶴 氏のご意見や、静岡大学教育学部教授 山崎 保寿 氏に総合評価を頂くことにより、教育に関する学識経験者の知見活用に努めました。

4. 点検・評価結果の構成

点検・評価結果については、「御前崎市教育委員会の自己点検・評価シート」で表しました

自己点検・評価シートは、教育委員会の職務、事業内容及び事業体系を大きく3つの大項目に区分した構成となっています。

① 大項目1 「教育委員会の活動」

教育委員会という組織の自らの行動、すなわち教育委員が自ら行う行為・活動を中心に、6つの中項目に分け、点検事項として教育委員会会議の開催回数、運営、広報・公聴、研修会など小項目を設け、点検・評価の対象としました。

なお、「御前崎の教育」で掲げられた具体的施策のうち、「(1)スクラムで推進する教育委員会」については、この大項目内の項目に含むものとして評価を行いました。

② 大項目2 「教育委員会が管理・執行する事務」

地方教育行政法及び御前崎市教育委員会の権限の一部を教育長に委任する規則（平成16年教育委員会規則第5号）の定めるところにより、教育委員

会の権限のうち教育長に委任せず教育委員会が合議によって定め実施する事項となります。これについて、教育委員会が自ら管理・執行する事務として区分し、15の中項目に分けて構成いたしました。

この大項目内の各項目については、各事業実施年度において、教育委員会が計画し実施する性質のものではなく、事象が発生したときに法律等により実施義務が生じるものであります。従って事業実施年度における事象の発生件数とその事象への対応状況の点検を行いました。

③ 大項目3「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」

教育委員会の職務及び事業から①及び②に掲げた事項を除いた部分について、管理・執行を教育長に委任して行う事務としてまとめることといたしました。この部分については、「御前崎の教育」に掲げられた具体的施策のうち、(2)から(7)までの6項目について評価を行いました。

II 御前崎市教育委員会の職務・事業内容

自己点検・評価についての報告書をまとめるに当たっては、まずその対象となる教育委員会の権限に属する事務について、その概要の説明が必要となることから、教育委員会の職務・事業内容及び事業体系について記述し、その後、点検及び評価の対象年度における主要な事業について記述することといたします。

教育委員会の職務・事業内容及び事業体系については、既に「点検・評価結果の構成」において記述したとおり、「教育委員会の活動」、「教育委員会が管理・執行する事務」、「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」と大きく3項目に区分して表すことにいたしました。

以下、それぞれの大項目について示します。

1. 教育委員会の活動

(1) 教育委員会とは

教育委員会は、地方教育行政法の定めるところにより、学校その他教育機関の設置、管理その他の教育事務を執行することを職務権限とする行政委員会であり、5人の委員をもって組織される合議体の執行機関です。

(2) 教育委員会の構成

御前崎市教育委員会の構成は、次のとおりです。

ア 委員・・・委員は、御前崎市長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有するものうちから、市長が、市議会の同意を得て任命します。任期は4年で非常勤です。

イ 委員長・・・委員長は、教育長を除く委員の中から1名が互選により選ばれます(任期1年。再任可)。委員長は、教育委員会の会議を招集・主宰し、教

育委員会を代表する者とされます。

ウ 教育長・・・教育長は、委員長を除く委員の中から、教育委員会によって任命されます。教育長は、常勤で、教育委員会の指揮監督の下に、教育委員会の権限に属するすべての事務をつかさどり、事務局の事務を統括し、所属の職員を指揮監督します。

(3) 御前崎市教育委員会委員の名簿

(平成28年3月現在)

役職名	氏名	任期
委員長	吉村 勝	平成24年 6月24日～平成28年 6月23日
委員	伊藤 博之	平成27年 6月24日～平成31年 6月23日
委員	田代 富美子	平成26年 6月24日～平成30年 6月23日
委員	紅林 幸枝	平成24年 6月24日～平成28年 6月23日
教育長	篠田 暁美	平成25年 7月 1日～平成29年 6月30日

2. 教育委員会が管理・執行する事務

教育委員会の職務権限は、地方教育行政法第21条にその職務権限が定められていますが、その職務権限に係るもののうち、以下のものについては、同法第25条第2項により教育長に委任することができず、直接、教育委員会が行うこととされています。

- (1) 幼児教育、学校教育及び社会教育に関する一般方針を定めること。
- (2) 学校、公民館及び図書館の設置及び廃止を決定すること。
- (3) 県費負担教職員の懲戒及び県費負担教職員たる校長の任免その他の進退について内申すること。
- (4) 県費負担教職員のサービスの監督の一般方針を定めること。
- (5) 前2号に定めるもののほか、人事の一般方針を定めること及び懲戒を行うこと。
- (6) 県費負担教職員以外の校長、公民館長及び図書館長の任免を行うこと。
- (7) 教育長並びに教育委員会事務局職員の任免を行うこと。
- (8) 学校、公民館及び図書館の敷地を選定すること。
- (9) 教育委員会規則等の制定又は改廃について審議すること。
- (10) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ること。
- (11) 社会教育委員、公民館運営審議会委員及び図書館協議会委員を委嘱すること。

と。

- (12) 校長、教員その他の教育関係職員の研修の一般方針を定めること。
- (13) 学齢児童生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又はこれを変更すること。
- (14) 教科用図書の採択に関すること。
- (15) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行うこと。

以上を、教育委員会が自ら行う事務として整理いたしました。

3. 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

この事務は、「御前崎の教育」に定められた事業で、基本目標『郷土を愛し、未来をつくる市民の育成』として定められた部分が教育委員会の所管する事業となりますので、その事業体系を以下に示します。

施策 1 生きる力の基礎の育成を図る乳幼児教育

乳幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎が培かわれる極めて重要な時期です。そのため、家庭生活を基盤にして、乳幼児期からの安定した生活を基礎に、園での主体的な遊びを通して、学ぶ力につなげる「生きる力の基礎」を育てていきます。また、スクラム・スクール・プランを積極的に推進し、園で培った力が滑らかに小・中学校に接続できるようにしていきます。

(1) 園経営を充実させます。

保護者や地域社会の変化とともに園への要望も多様化し、関係機関との連携も多くなり、園の役割は増えています。そのため、スクラム・スクール・プランの取組を推進し、家庭・地域の協力や関係機関との連携を深め、地域の特色を生かした温かな園運営を図ります。

(2) 保育者の資質を向上させます。

子どもの可能性を伸ばし、育むためには専門職としての確かな保育観、保育力が基盤となります。主体的に遊びに関わる力、遊びを十分楽しめるよう、生活や遊びの重要性と意義を深く捉え、スクラム研究会、市内・園内公開保育を通し、保育者の確かな保育観、感性、保育力を磨き、資質向上を目指します。

(3) 個性伸長支援教育を充実させます。

子ども一人一人の発達・特性について理解を深め、個に沿った対応をするとともに保護者や関係機関との連携を密にします。

また、コーディネーター（保護者、園、療育機関間の調整役。副園長が担当）・支援員研修を通し、どの子どもも健やかに発達できるよう努めます。

(4) 家庭・地域との連携を強化します。

保護者や地域とともに子どもを見守り、育てていくためにスクラム・グットマナーの取組を推進し、積極的に情報発信を行い、意識向上を図ります。

また、家庭・地域の人材、協力者や自然環境などの地域力を保育に生かし、様々な人やものに触れ、地域と一緒に子どもが健やかに成長できるように努めます。

施策2 生きる力の育成を図る学校教育

学校教育の中で児童生徒に身につけさせなくてはならないのは「生きる力」です。「生きる力」とは、「基礎・基本を確実に身に付け、いかに社会が変化しようと、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力、自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性、たくましく生きるための健康や体力など」のことです。

学校教育課は、学校が進める『「生きる力」を身につけさせる教育の営み』を多角的に支えていきます。

(1) 向上させます 学校の「経営力」

各小中学校の現状や特性、地域性などを的確に把握・分析し、各学校が課題に応じた経営が行われるよう、その進捗状況を把握しながら学校とともに進めていく経営力の向上に努めます。自校だけの取組を見ていたのでは経営力の向上は望めません。各校の取組を交換できるような場を提供することに努めていきます。特に、スクラム・スクール・プラン（SSP）推進委員会などでは、「共有→自校化」の姿が見えるような仕掛けを施していきます。

(2) 向上させます 学校の「指導力」

学校の「指導力」で最も重要なのは、「教職員の授業力」です。学校教育課では、これに向けて充実を図っている各校の校内研修を側面的に支援していきます。

大学教授等の活用を計画的に実施し、各校の授業改善を推進していきます。大学教授の訪問や静西教育事務所等の学校訪問に学校教育課指導主事が同行し、各校の授業改善の実際に立ち会い、全校に共通する課題を把握したり、授業改善のための具体的な提案をしたりしていきます。市内教職員の意識の向上や共通理解にもとづく教育活動の実践をねらった「スクラム分散講座」を実施し全ての教職員を育成していきます。

(3) 向上させます 学校の「連携力」

保護者や地域の期待に応える、ということも学校の大事な使命です。これを実現させるために期待されるのが学校運営協議会（コミュニティ・スクール）です。本市では、「スクラムスクール運営協議会」を本年度からスタートさせました。

地域の教育力を学校に引き込む「学校支援地域本部」の活動もより一層充実させていきます。

(4) サポートします 学校を

「灯台村塾」、「運動器検診」、「不登校児童生徒保護者相談活動」などを実施することで、子どもたちの学びの機会を拡大したり、御前崎市の子どもたちの課題を顕在化したり、不登校に悩む児童生徒保護者の心の支えになったりと、学校単独では取り組みにくいことを学校教育課が企画することで学校を全力で支援します。

(5) スクラム・スクール・プラン（SSP）の推進

子どもたちの生きる力を最大限に引き出すためには、とぎれない教育が必要です。そのためには、教育に携わる者がスクラムを組むことが重要となります。スクラムとは、「相互理解」と「観の共有」です。「スクラムグッドマナー」など、学校教育課が提案する「スクラム・・・」は、すべて、「相互理解」、「観の共有」のための取組と言えます。

施策3 生涯学習の推進を図る社会教育

生涯にわたって学びを楽しむ風土を根付かせていくために、地域の特性も活かしながら様々な学びの機会を市民に提供していきます。

社会教育課は、園、学校、家庭及び地域とのスクラムを重視し、次の事業を展開していきます。

(1) 自立心を持った青少年を育成します。

子どもたちの健やかな成長を目的に子育て中の親を支援する「愛さんさん子育て支援」の関係機関とのネットワークを強化します。青少年健全育成については、生活体験や世代・地域交流を通じて子どもたちの感動と規範意識を養う活動を推進し、学校・家庭・地域との連携と情報発信の充実に努めます。そして地域ぐるみでサポート隊活動などによる防犯活動、声かけやあいさつ運動を推進します。

また、グッドマナー運動を通してお互いを思いやり支え合うやさしいまちづくりを目指します。

(2) 誰もがいつでも学ぶことのできる生涯学習基盤を充実させます。

地域の特色を生かした生涯学習拠点としての公民館活動の充実強化を図り、地域住民が気軽に立ち寄れる公民館として施設整備を進めていきます。

また、子どもから大人まで市民の学習意欲の高揚を図るため、CATV等とスクラムを組んで生涯学習活動に関する情報を発信します。

(3) 地域文化財や芸術文化を継承します。

地域の隠れた文化財の発掘や先人たちが守ってきた天然記念物、歴史的文化遺産を後世に残す取組とともに、文化財活用による郷土の誇りを育てる事業を推進します。

また、文化団体との連携を深め、芸術文化活動を支える市民力のより一層

の醸成及び文化施設の積極的活用による文化活動の充実に努めます。

(4) 心身共に健康な市民を目指すスポーツの振興を図ります。

市民の健康増進のため、ひとり1スポーツをめざし体力、年齢、目的に応じたスポーツ運動に親しむ機会を提供するとともに、御前崎市の特性であるマリンスポーツの振興と普及に努めます。

また、市体育協会と連携を深め、各種スポーツ大会の実施と活動への支援を行ないます。

施策4 園・学校の施設・整備の充実に努める教育総務

園・学校は、子供たちが一日の大半を過ごす学習の場であり、その安全性の確保に努めます。また、ICT（情報通信技術）教育の導入に向けて、学校教育課と連携して計画策定を進めます。

(1) 安心・安全な教育環境の充実に努めます。

設備面の維持管理では、壊れてから直すのではなく、壊れる前に計画的に改善し、児童・生徒の安全確保に取り組みます。

また、学校施設既存天井の落下防止対策と、白羽小学校水泳プールの移転工事を進めます。

(2) 教育情報化に必要なICT環境の基盤を整備します。

授業でのICTネットワークを活用した教育を実施するため、子供たちの主体的な学びの実現を推進し、一人一人の個性や能力を発揮できるよう情報通信機器整備を進めます。

継続的な情報教育と円滑な校務を維持するため、浜岡中と御前崎中のパソコン教室用パソコンの更新を実施します。

(3) 浜岡中学校の建て替え計画の策定を進めます。

国庫補助金の交付対象条件となるよう、平成27年度に再度耐力度調査を実施し、県財務課との協議により財源確保の検討を進めます。

また、市の第2次総合計画策定に合わせて、建て替えのための具体的なスケジュールを検討します。

施策5 食を通じ生きる力を育む学校給食共同調理場

(1) 衛生管理・安全管理を徹底します。

調理場においては、栄養教諭等を衛生管理責任者として定め、施設及び設備の衛生、食品の衛生及び給食調理員の衛生の日常管理等に当たります。

調理過程における下処理、調理、配送等の作業工程を分析し、各工程において清潔かつ迅速に加熱及び冷却調理が適切に行われているかを確認し、その結果を記録します。

調理場調理員、調理場職員、学校側給食従事者について、月2回の保菌検

査を実施します。また必要に応じて諸検査を実施し衛生管理に努めます。

異物混入等を防ぐため、食材の納入から調理、配缶、配送に至るまで、安全管理を徹底します。

- (2) 園・学校・家庭等との関係を図った食に関する指導を実施します。

園、学校、保護者等と連携を図り、給食試食会参観と同時に栄養講話「食育について」を、依頼に応じて実施します。また、園、学校等で定期的に食に関する指導「15分指導」を実施します。

残食減少を目指し、園・学校・給食センターの連携を図ります。

- (3) 食物アレルギー対応食を実施します。

保護者から申請のあったアレルギー対応食申請者に対して、保護者、学校、栄養教諭、栄養士との個別面談等により連携を図り、的確な対応食を実施します。

- (4) 給食用備品・設備を計画的に整備します。

耐用年数を超え老朽化が著しく故障の多発する備品、設備等については緊急修繕で対応するとともに、調理作業に支障がきたさないよう計画的に機器の更新を実施します。

浜岡・御前崎学校給食センターは建設から30年以上経過し老朽化も進んでいることから、施設の統合に向けて検討に入ります。

施策6 地域に根ざした図書館活動を推進する市立図書館

市民の生涯学習拠点として、市民ニーズに対応したサービスに努め、地域に根ざした『我らの図書館』を目指します。

- (1) 図書館サービスの充実と利用促進を図ります。

生涯学習を支える施設として、調査・研究を支援し、市民生活や仕事に必要な情報を提供するため、レファレンスサービス（図書館員が資料検索を助けるサービス）やレフェラルサービス（専門機関に問い合わせる情報を得るサービス）を実施します。その際に、より質の高いサービスを提供できるよう、職員の専門的資質の向上に努めます。

また、様々な情報を提供するソフト面の充実とともに、インターネットコーナーの設置等、ハード面での充実も図ります。また、市民に親しまれる施設となるよう、市民の参加と協働を得て各種の事業や展示を実施し、多くの市民が参加できる魅力ある活動を展開します。そして将来の利用者、また御前崎市を支える市民と成り得る子どもたちに、読書に親しむための読書環境を提供するとともに、様々な機会を捉え、積極的に子どもたちとふれあい、読書の楽しさ・魅力を発信します。

- (2) 資料の充実を図ります。

利用者と直に接するカウンター業務時や、利用の統計分析、また世情の把

握等により、常に市民のニーズを捉え、それに対応できる資料の収集・提供に努めます。

(3) 図書館施設の整備を図ります。

常に安全で快適な図書館環境を目指し、適切な施設の維持管理に努めます。

Ⅲ 御前崎市教育委員会の自己点検及び評価

今回教育委員会の自己点検・評価について報告書をまとめるにあたり、教育委員会が行っている大項目1、2、3について自己点検評価シートにまとめました。

なお、「御前崎の教育」に掲げる主要施策のうち、(1)は大項目1に含むものとして、(2)から(7)までは大項目3で点検・評価を行いました。

御前崎市教育委員会の 自己点検・評価シート	実現度	3			◎3段階評価とし、以下の達成状況により評価しています。 ○実現度 3・・・達成またはほぼ達成している(概ね80%以上) " 2・・・概ね達成している(概ね40%超～80%未満) " 1・・・達成していない(概ね40%以下) ○重要度も上記に準じて評価しています。
		2			
		1	2	3	
		重要度			

大項目1 教育委員会の活動

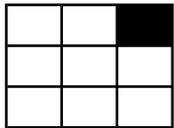
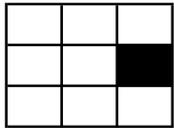
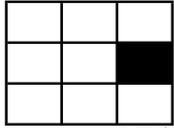
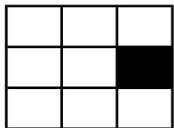
中項目	小項目	点 検 ・ (評 価)												
(1) 教育委員会の 会議の運営改善	① 教育委員会会議の 開催回数	実現度	<table border="1"><tr><td></td><td></td><td>■</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr></table>			■							重要度	○教育委員会の施策について審議するため、定例会を毎月1回計12回開催し、市の教育の充実に向けて活発な議論を行った。 ○臨時会を2回開催し、教育振興基本計画及び人事に関する内申について協議した。
			■											
	② 教育委員会会議の 運営上の工夫	実現度	<table border="1"><tr><td></td><td></td><td>■</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr></table>			■							重要度	○議案及び資料の事前配布により、効率的な審議及び円滑な会議運営に努めた。 ○学校組合教育委員会と審議事項が重複する部分については、一部合同で会議を開催し、効率的な運営を図った。
		■												
(2) 教育委員会の 活動	① 教育委員会会議の 傍聴者の状況	実現度	<table border="1"><tr><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td>■</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr></table>						■				重要度	○市ホームページで開催日程等を公表し、会議は原則公開としているが、今年度の傍聴希望者は0人だった。
		■												
	② 議事録等の公開、 広報・公聴活動の 状況	実現度	<table border="1"><tr><td></td><td></td><td>■</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr></table>			■							重要度	○社会教育委員及び公民館長を対象とした移動教育委員会を2回開催し、日頃感じている子どもたちや家庭、地域の様子について意見交換を行った。 ○ホームページへの議事録公開はしていない。今後、公開に向けて検討していく。
		■												
(3) 教育委員会と 事務局との連 携	教育委員会と事務 局との連携	実現度	<table border="1"><tr><td></td><td></td><td>■</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr></table>			■							重要度	○教育委員会に先立ち、重要案件については持ち回りによる議案及び資料の説明を行い、円滑な会議運営に努めた。 ○教育委員会と事務局間の連絡を密にし、諸問題に対し、一体となって対応するよう努めた。
		■												

<p>(4) 教育委員会と 首長の連携</p>	<p>教育委員会と首長 との意見交換会の 実施</p>	<p>実現度</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr><td></td><td></td><td style="background-color: black;"></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <p style="text-align: right;">重要度</p>										<p>○3回開催された「総合教育会議」において、教育振興基本計画や教育施策について市長と意見交換を行い、行政執行部との意思統一を図った。</p> <p>○市長と教育長との連絡を密にし、市長に教育委員会の考えが常に伝わるよう努めた。</p>
<p>(5) 教育委員の自 己研鑽</p>	<p>研修会への参加状 況</p>	<p>実現度</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr><td></td><td></td><td style="background-color: black;"></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <p style="text-align: right;">重要度</p>										<p>○県主催の研修会や研究協議会等に積極的に参加し、教育情報の収集に努めた。</p> <p>○学習意欲向上スーパーバイザー奈須教授の紹介により、山口大学教育学部附属山口小学校と附属幼稚園を訪問。独自のワーク方式による学びの実感がある授業や、自発的な遊びを促すための工夫された環境構成について視察し、魅力ある授業づくり、『遊び込む』環境づくりについて、学校訪問や園長会などを通じて紹介し、今後の御前崎の教育の重要課題とした。</p>
<p>(6) 学校及び教育 施設に対する 支援・条件整 備</p>	<p>① 園・学校訪問</p>	<p>実現度</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr><td></td><td></td><td style="background-color: black;"></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <p style="text-align: right;">重要度</p>										<p>○小・中学校は年2回、幼・保・こども園は年1回、全校全園を訪問し、関係者から実態や要望の声を聞き、直面する問題に対して助言し解決に努めた。また、学校訪問時にはスクラム研究会やスクラムゼミを傍聴し、スクラムの状況を確認した。</p> <p>○入学式、運動会などの園・学校行事にも、全委員が積極的に参加した。</p>
<p>② 所管施設の訪問</p>	<p>実現度</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr><td></td><td></td><td style="background-color: black;"></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <p style="text-align: right;">重要度</p>										<p>○施設訪問を兼ね、12月定例会を市立図書館で、移動教育委員会を御前崎公民館で開催し、施設運営状況の把握に努めた。</p>	

大項目2 教育委員会が管理・執行する事務

中項目	小項目	件数	点 検
(1)	幼児教育、学校教育及び社会教育に関する一般方針を定めること。	1	○御前崎市教育委員会の主要施策を「御前崎の教育」としてまとめ、教育委員会に諮り決定した。
(2)	学校、公民館及び図書館の設置及び廃止を決定すること。	0	
(3)	県費負担教職員の懲戒及び校長の任免その他の進退について内申すること。	1	○教職員人事について内申を行った。
(4)	県費負担教職員のサービスの監督の一般方針を定めること。	0	
(5)	前2項目に定めるもののほか、人事の一般方針を定めること及び懲戒を行うこと。	0	
(6)	県費負担教職員以外の校長、公民館長及び図書館長の任免を行うこと。	1	○白羽公民館長の交代に伴い、新公民館長を任命した。
(7)	教育長並びに教育委員会事務局職員の任免を行うこと。	1	○教育委員会採用職員の採用・退職について決定を行った。
(8)	学校、公民館及び図書館の敷地を選定すること。	0	
(9)	教育委員会規則等の制定又は改廃について審議すること。	12	○御前崎市就学指導委員会規則の一部改正 ○御前崎市立小・中学校庶務規程の一部改正 ○御前崎市教育委員会事務局組織規則の一部改正 ○御前崎市軽度発達障害トータルコーディネーターに関する要綱の一部改正 ○御前崎市「しおかぜ先生」(市費負担教員)に関する要綱の一部改正 他 7件について審議した。
(10)	教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ること。	3	○平成27年度9月補正予算案(8月) ○平成27年度2月補正予算案(2月) ○平成28年度当初予算案(2月) について具申した。
(11)	社会教育委員、公民館運営審議会委員及び図書館協議会委員を委嘱すること。	3	○社会教育委員に3名、公民館運営審議会委員に22名、図書館協議会委員に3名を任命・委嘱した。
(12)	校長、教員その他の教育関係職員の研修の一般方針を定めること。	1	○校長会、教頭会、教務主任者会、生徒指導主事・主任会等各研修会の計画について検討し、実施した。
(13)	学齢児童生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又はこれを変更すること。	0	
(14)	教科用図書の採択に関すること。	1	○平成28年度中学校用教科用図書について審議し、採択した。
(15)	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行うこと。	1	○平成27年度御前崎市教育委員会の活動及び事務について点検・評価を行った。

大項目3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目	小項目	点 検 ・ 評 価	
(施策1) 生きる力の基礎 の育成を図る乳 幼児教育	①園経営を充 実させます。	実現度 ↑  → 重要度	○園長、副園長、係長による先進園視察や保育研究協議会、講演会への参加により、乳幼児教育の方向性を再認識するとともに、それを園内研修等で職員に伝えた。また、研修してきたことで自園の保育の見直しをするなど、職員育成やリーダー意識を高める場にもなった。 ○職員の大幅な世代交代の時期に差し掛かり、次期管理職の育成が急務である。そのため、係長研修会を新たに発足させたり、幼児教育研究会(園長研修会)に副園長も参加するなど滑らかな移行に努めている。 ○看護師を3名配置し、園児への適切な処置と、職員にゆとりと安心感を与えることができた。
	②保育者の資 質を向上させま す。	実現度 ↑  → 重要度	○新規採用者に対して講師による個別の指導・助言を実施し、幼児理解、環境構成、保育者の役割等保育者としての基礎的な力をつけつつあるが、個人差が大きい。 ○スクラム研究会では小中学校と同じ奈須教授に、また、歳児別研修会では永倉教授により全園が指導を受けることができた。具体的な園児の姿から、幼児の内面理解、環境構成・援助について指導を受けたことで、職員の研修意欲が高まり、学びにつながる保育に努めている。 ○『遊び込む』ための環境構成や援助について、更に研修を深めることと保育園部職員の研修機会の保障が課題であり、それとともに多忙感を感じさせないような研修が必要である。
	③個性伸長支 援教育を充実さ せます。	実現度 ↑  → 重要度	○巡回相談や「こども発達センターみなみめばえ」、「新野こどもの里」等の療育機関との連携が密になったことや、コーディネーター研、支援員研修会等が、特徴や困り感への理解や効果的な支援につながっている。 ○早期療育の必要性に対する保護者への理解、啓発が課題である。
	④家庭・地域と の連携を強化し ます。	実現度 ↑  → 重要度	○御前崎こども園の開設に伴って子育て支援センター「みさきっこ」を新設したことにより、御前崎地区への子育て支援体制も整ってきた。 ○全小学校区への子育て支援センター設置がなされ、支援員による相談受付で子育て不安を軽減したり、保護者同士の交流を通じて、子育てを楽しく感じられたりする支援に期待が更に高まってきた。しかし、支援の必要性が高い家庭に対してどう支援していくかが、園やセンターにおける課題である。 ○園外保育や地域の人による自然体験、地域の行事への参加など地域との関わりが増加しつつあるが、職員も地域のことをもっと知るための研修が必要である。さらに、園から家庭への啓蒙や地域への発信を積極的に行い、一緒に子育てしていく意識を強化していきたい。

※こども発達センターみなみめばえ:東遠学園組合の療育施設で「新野こどもの里」と併設してH24に開設。発達の遅れが心配される子どもを対象に、毎日通園、並行通園、親子通園、保育所等訪問支援などを行う施設。
 ※新野こどもの里:市国保健康課が管轄する施設。発達の遅れが心配されたり、集団生活を送るのに支援が必要な子どもを発達相談や療育教室につなげるなど、必要に応じて適切な療育事業を勧める部署を配置。

大項目3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目	小項目	点 検 ・ 評 価										
(施策2) 生きる力の育成 を図る学校教育	①向上させます 学校の「経営 力」	実現度 ↑ <table border="1"> <tr><td></td><td></td><td>■</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> </table> → 重要度			■							<p>○学校運営に強く関わる職種別の研修会を実施し、市の教育方針の浸透に努めた。特に、校長会では、授業改善、不登校への対応等、今必要な事項について学校間の温度差を埋める支援を行った。</p> <p>○SSP推進委員会では、各園、各校の教育活動について情報提供し合ったり、中学校区のスクラムの場や内容について協議し、スクラム・スクール・プランの充実を図ることができた。</p>
			■									
②向上させます 学校の「指導 力」	実現度 ↑ <table border="1"> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td>■</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> </table> → 重要度						■				<p>○本年度より、奈須教授を全校2回招くことにした。1回目に受けた指導を、2回目で改善する研修が推進された。授業改善の意識は確実に高まってきているが、中学校の授業については、さらに改善する余地がある。</p> <p>○静西教育事務所地域支援課が行う定期訪問に学校教育課指導主事が同行指導することで、各校の授業改善の進捗状況をつかみ、学習指導要領で求められている授業が展開されるよう支援をすることができた。</p>	
		■										
③向上させます 学校の「連携 力」	実現度 ↑ <table border="1"> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td>■</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> </table> → 重要度						■				<p>○地域と一体となった学校運営を実現させるために、「スクラムスクール運営協議会」(コミュニティスクール)を本年度から本格的に開始した。中学校区の課題を共通理解して、解決に向かおうとする意識は高まっているので、さらに市内全体へ広げていく必要がある。</p> <p>○小・中学生による具体的な話し合いにより、今年度からスクラムグッドマナー運動を開始することができた。</p> <p>○学校支援地域本部の活動を充実させ、地域の教育力を学校に注入することができた。「学校支援ボランティア交流集会」では、ボランティアが自身の活動の仕方を見直したり、それぞれのしていることの価値を自覚したりすることができた。</p> <p>○「シニアスクール」を白羽小・浜岡中学校で実施した。児童生徒との交流も深まり、昨年以上の成果があった。シニアの満足度も非常に高かった。</p>	
		■										

※スクラム・スクール・プラン(SSP)：保育園、幼稚園、こども園、小学校、中学校、高校を「1つの学校」ととらえることを基本として、園、学校、地域、行政がスクラム(相互理解、観の共有)を組んで、「とぎれない教育」の実現を目指す。

※SSP推進委員会：主幹教諭、教務主任、副園長で構成され、スクラム・スクール・プランの推進、各事業運営のサポートを行う。

※スクラムスクール運営協議会：学校運営協議会の御前崎版として、保護者や地域の人へのスクラム・スクール・プランについての理解の促進及び地域を巻き込んだ教育の実現に向け話し合う組織。中学校区単位で、学識経験者、地域代表者、園長、学校長で構成される。

※スクラムグッドマナー：豊かな心と思いやりのある心を育てることを目的に、「やさしく はなそうよ きこえるよ ありがとう」を合言葉として、市民のグッドマナーづくりを子どもたちが率先して進めていく。

※シニアスクール：55歳以上の市民を対象に、学校において年間10講座程度の授業を行う。児童生徒との交流もあり、開かれた学校を目指す。

大項目3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目	小項目	点 検 ・ 評 価										
<p>(施策2) 生きる力の育成 を図る学校教育</p>	<p>④サポートします 学校を</p>	<p>実現度 ↑</p> <table border="1" data-bbox="651 521 823 645"> <tr><td></td><td></td><td>■</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <p>→ 重要度</p>			■							<p>○今年度より完全35人学級を実現するため、御前崎小に市費負担教員「しおかぜ先生」を2名配置した。児童や保護者からも大変好評で、採用した教員もよく頑張っている。また、しおかぜ先生の指導員として学力向上コンサルタントを2名配置し、しおかぜ先生や若手教員の授業力向上につながっている。</p> <p>○今年度から常勤の学校司書1名を雇用し、全小中学校を巡回するようにした。これにより書架の整理が進み、廃棄・選書が適正に行われるようになった。また、50音順の本の整理、新刊本の紹介コーナーの展示や図書掲示コーナーの掲示を行い、読書環境が整った。</p> <p>○就学支援委員会では、学校から上げられた児童生徒について、適正な就学について協議し、就学支援を進めている。</p> <p>○各校の不登校児童生徒は増加傾向であった。学校やスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーへの指導助言、子ども未来課との連携を図った。児童相談連絡会での機能を高めるよう、積極的に働きかけを行った。</p> <p>○子どもたちをネット被害から守るために「ネットパトロール事業」を進めている。これは、問題行動の早期発見にも役立っている。</p> <p>○夏休みに「灯台村塾」を実施し、子どもたちに多様な学びの機会を提供した。</p> <p>○専門医の協力を得て、2年間で全小学校で「運動器検診」を実施した。本市の子どもたちの運動器の現状を把握するためのデータを得ることができた。この検査結果をもとに小学校の体育主任が運動器機能の向上を目指した運動を考えた。</p> <p>○適応指導教室「サンルーム」の需要が高まっている。時間割や指導法の改善を図り、児童生徒の学習へ向かう姿勢を高めることができた。</p>
			■									
<p>⑤スクラム・スクール・プラン(SSP)の推進</p>	<p>実現度 ↑</p> <table border="1" data-bbox="651 1568 823 1691"> <tr><td></td><td></td><td>■</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <p>→ 重要度</p>			■							<p>○「スクラム」という言葉が定着しつつあり、様々な取組が進められるようになったが、「スクラム」の意義をさらに教職員に理解させていく必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクラムスクール運営協議会 ・スクラムグッドマナー ・スクラムゼミナール(奈須教授) ・スクラム全体講座、分散講座 ・スクラム研究会(池新田高校職員も参加) ・スクラム防災対策 等 <p>○各教職員が、多忙感よりも意欲を感じるようにプランを進めていく必要がある。</p> <p>○市内全小学校で原子力学習会を実施した。事実を知り正しい判断力を身に付けることがねらいだが、カリキュラム作成の必要がある。</p>	
		■										

大項目3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目	小項目	点 検 ・ 評 価										
<p>(施策3) 生涯学習の推進を図る社会教育</p>	<p>①自立心を持った青少年の育成</p>	<p>実現度 ↑</p> <table border="1" data-bbox="651 450 823 577"> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td style="background-color: black;"></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <p>→ 重要度</p>										<p>○地区で実施している通学合宿は、8地区中7地区、総勢187名の児童が参加し、集団行動を通じて自立心や協調性を養う貴重な体験を積むことができた。</p> <p>○小中連携洋上体験合宿は、37名の小学生と中学生リーダー16名の参加があり、中学生のリーダーの自覚と子どもたちの異年齢の交流、集団生活への適応力やルールを養うよい経験となった。また、この事業は県の青少年指導者認定事業へ申請しているため、中学生が初級指導者として認定された。今後、体験先などコース変更が検討課題となる。</p> <p>○地域で子どもたちを守り育てる運動の一環として、サポート隊員により登下校時の見守りと声かけを地域全体で行なった。</p> <p>○青少年健全育成の推進については、地域、学校、行政がスクラムを組み、各地区では青少年健全育成懇談会を開催した。また、青少年健全育成総決起大会を「青少年の未来をつむぐ集い」と改称し、わたしの主張作文、絵本コンクール発表、夢パフォーマンスなど子どもたちが頑張っている姿を市民に披露した。市民が一体となって青少年健全育成についての機運を醸成できた。</p> <p>○成人式では、わが町を意識するよう、市内で活躍している人からの新成人に向けての応援メッセージを上映するなど、工夫した取組を行った。</p> <p>○家庭教育支援などについて、教育委員と社会教育委員等との意見交換の場を設けた。</p> <p>○グッドマナー運動の一環として、教育部内で意識高揚のためのTシャツを作成した。今後は、学校(スクラムグッドマナー)との連携を図り、地域への展開を検討する。</p>
<p>②誰もがいつでも学ぶことのできる生涯学習基盤の充実</p>	<p>実現度 ↑</p> <table border="1" data-bbox="651 1487 823 1615"> <tr><td></td><td></td><td style="background-color: black;"></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <p>→ 重要度</p>										<p>○生涯学習の推進については、8地区公民館を拠点にして進めている。各地区の特色を生かした各種講座やコミュニティ事業を展開し、誰もが参加できる学習の場を提供した。</p> <p>○誰もが安心して利用できる施設として、本年度は4地区体育館の非構造部材(天井)改修工事を行った。</p> <p>○一部の公民館では老朽化が進み修繕が必要のため、誰もが安心して利用できるよう計画的な修繕工事の実施に努めていきたい。</p>	

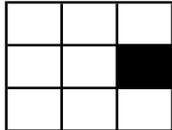
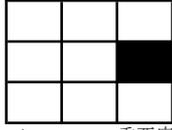
大項目3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目	小項目	点 検 ・ 評 価										
<p>(施策3) 生涯学習の推 進を図る社会教 育</p>	<p>③地域文化財 や芸術文化の 継承と推進</p>	<p>実現度 ↑ ↓</p> <table border="1" data-bbox="651 521 823 645"> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="background-color: black;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>→ 重要度</p>										<p>○文化協会と連携し、文化祭を開催。初参加である県警音楽隊の他市内64団体約1,000名が出演及び出演した。開催期間中の延べ来場者数も3,100名を超えるなど、市民が文化活動に接する機会を提供できた。併せて小・中学校音楽発表会も実施し、学校ごとに息の合った歌声を聞かせた。また、市民の文芸普及と文化向上のため、文芸おまえざき第12号を発刊した。</p> <p>○下朝比奈岩地の大日堂に残されている仏像等の調査を専門の博物館の学芸員に依頼して実施した結果、市指定文化財の大日寺の大日如来坐像以外に全国的にも数少ない貴重な石仏等の存在が新たに判明した。</p> <p>○広報おまえざきで市内の主要遺跡を紹介した。また、小学校等へ働きかけを行い、小学校2校で6年生を対象に6回、高松地区こども講座で小学生1年～6年生を対象に1回、その他市内の2団体で成人を対象に埋蔵文化財出張授業を開催し、地域文化財に関する理解や関心の啓発に努めた。さらに、文化財に関心を持つ市民の裾野の拡大のため、市内のイベントにおける原始体験学習、県埋蔵文化財センターや遠江の12市町との共催による展示会を市立図書館の展示室やギャラリーで開催し、多くの市民が参加・来場した。</p> <p>○昭和47年より開始したウミガメ保護監視活動の地道な保護活動により、本年度は1,087頭の子ガメを海に帰すことができた。しかし、ウミガメの上陸・産卵頭数は、近年、減少傾向が続いている。また、産卵観察会と放流観察会を実施し、市内外から多くの参加者が訪れ、自然環境保護への関心が高まった。今後もウミガメが安全に産卵できるよう、砂浜の環境保全や保護活動の啓発に努めたい。</p> <p>○丸尾記念館では、七夕・お月見のお茶会や、伝統文化親子教室が開催され、市民の芸術文化活動の場の提供に努めた。清川泰次芸術館では、市民ギャラリーを開設しているが、集客に乏しいため、創意工夫を考え、魅力ある運営を図っていきたい。</p>

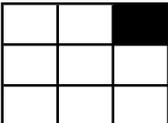
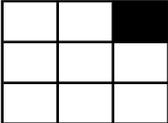
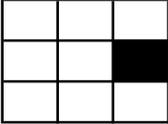
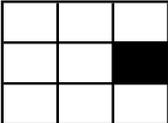
大項目3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目	小項目	点 検 ・ 評 価										
<p>(施策3) 生涯学習の推 進を図る社会教 育</p>	<p>④心身ともに健 康な市民を目 指すスポーツの 振興</p>	<p>実現度 ↑ ↓</p> <table border="1" data-bbox="651 230 825 360"> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="background-color: black;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>→ 重要度</p>										<p>○スポーツ推進委員の指導によるソフトバレー教室やファミリーバトミントン教室を市内2会場で開催し、市民の健康増進と交流の場の提供に努めた。また、各種スポーツ大会を開催しスポーツに親しむ機会の増大に努めた。</p> <p>○マリンスポーツクラブとの連携により、市内小学校海洋体験教室や教職員の海洋体験研修も組み込み、海洋スポーツの底辺拡大に努めた。またマリンスポーツフェスタには、市内外から約300人が参加し盛り上がりを見せた。今後も市民に広く広報するとともに普及活動に努める。</p> <p>○体育協会と連携し、各種スポーツ大会を実施することで、市民がスポーツに参加する機会の提供ができた。なお、体育協会の事務局は、現在でも社会教育課で行っているため、自立化が必要である。</p> <p>○市民体育大会は、昨年に続き飯塚翔太選手をゲストに迎え、概ね好評を得たが、少子化による幼児、小中学生選手の確保等、各地区の課題も多い。</p> <p>○スポーツ少年団活動への育成費の補助により優秀な成績や、活発な内容が報告された。</p> <p>○体育施設の老朽化により、年々工事、修繕が増えている。施設の長寿命化を考慮した計画的な工事、修繕を実施し、利用者の安全の確保に努めたい。</p>

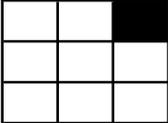
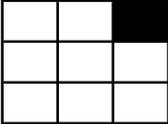
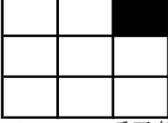
大項目3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目	小項目	点 検 ・ 評 価	
(施策4) 園・学校の施設・整備の充実を図る教育総務	①安心・安全な教育環境の充実を図ります。	実現度 ↓  → 重要度	○特定建築物・建築設備定期検査の現状評価をもとに、長寿命化改修工事の見直しを順次計画している。 ○市内学校施設の危険・修繕箇所の改修費を当初予算に反映し、教育環境の改善に努めた。
	②教育情報化に必要となるICT環境の基盤を整備します。	実現度 ↓  → 重要度	○平成26年度から4年間かけて教育ICT化環境整備を実施し、学校における情報機器の安定的かつ計画的な整備に取り組んでいる。 ○今年度は、大型テレビと実物投影機を全小中学校の普通教室に設置した。また、学校間ネットワークを構築し、全小中学校に超高速ネットワーク環境、無線LAN環境を整備した。 ○ICT推進校として浜岡北小にICT支援員を1名配置した。今後、全校で円滑な運用ができるようにするため、支援員の有効な活用を検討していく。 ○小中の全教職員に個人アドレスを整備し、校外との迅速な情報交換が可能となった。
	③浜岡中学校の建て替えを検討します。	実現度 ↓  → 重要度	○57年以上経過している鉄筋コンクリート造りの校舎は老朽化が進んでいるため、平成27年度に耐力度調査を再度実施し、耐力度不足で危険な建物との判定結果になった。 そのため、具体的スケジュールとして、平成28年度から設計に着手し、31年度末の完成を目指していくこととした。

大項目3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目	小項目	点 検 ・ 評 価	
<p>(施策5) 食を通じ生きる力を育む学校給食共同調理場</p>	<p>①衛生管理・安全管理を徹底します。</p>	<p>実現度 ↑  → 重要度</p>	<p>○2中学校、5小学校、3幼稚園、2こども園長時間部の給食を賄う浜岡・御前崎学校給食センターでは、それぞれの栄養教諭・栄養士を中心に衛生管理を行っている。また、調理・配送を委託する業者においても、業者の衛生管理マニュアルに沿って業務が実施されている。</p> <p>○大量調理を行っているセンターは、児童生徒園児の健康に大きな責任を担っていることから、日々細心の注意を払い衛生管理を徹底している。</p>
	<p>②園・学校・家庭・地域等との関係を図った食に関する指導を実施します。</p>	<p>実現度 ↑  → 重要度</p>	<p>○給食の残量調査を実施。小学校を中心に、栄養教諭や栄養士が園・学校へ出向き、子どもを対象とした食に関する指導（15分指導）を継続して実施し、給食の残量減少につながっている。今後は、全学校・園の全クラスを回ることができるようにしていきたい。</p> <p>○学校保健委員会や保護者に対しても、栄養士による食育についての講話を実施し、食育に対して関心をもってもらうよう努めた。</p>
	<p>③食物アレルギー対応食を実施します。</p>	<p>実現度 ↑  → 重要度</p>	<p>○食物アレルギー対応食を求める申請者に対して、保護者、学校、栄養教諭、栄養士との個別面談等により対応食を提供している。アレルギーとなる食材が個別に違い、また、年々その種類も増えていることから、アレルギー対応食に対応するための人材と時間が多く必要になるが、限られた時間の中で、安全な給食を提供している。</p> <p>しかし、最高レベルのアレルギー対策をするには設備等がまだ不十分であるため、引き続き対応を検討していく必要がある。</p>
	<p>④給食用備品・設備を計画的に整備します。</p>	<p>実現度 ↑  → 重要度</p>	<p>○学校給食共同調理場では、調理器具、食器等を計画的に更新または修繕をしながら調理を行っている。また、衛生管理基準に合致できるよう施設等の改修を進めているが、浜岡、御前崎学校給食センターとも築30年を経過していることから、施設の統合を前提に、まずは建設用地について検討する必要がある。</p>

大項目3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目	小項目	点 検 ・ 評 価	
<p>(施策6) 地域に根ざした 図書館活動を 推進する市立 図書館</p>	<p>①図書館サービスの充実と利用促進を図ります。</p>	<p>実現度 ↑  ↓ → 重要度</p>	<p>○固定の利用者だけでなく、普段図書館に来たことのない市民にも関心をもってもらえるよう、様々なイベントや展示を実施し、利用の促進に努めた。特に本年は『アスパル手づくり絵本コンクール』を開催し、読書や本の魅力を知ってもらうとともに、市内外にアスパルの存在をPRすることができた。</p> <p>○子どもと本を繋げる活動を推し進めるため、未就園児の親に対する「読み聞かせの大切さ」等の啓蒙活動や読み聞かせ、巡回貸出、団体貸出等、園・学校への支援と連携に努めた。また、絵本コンクールとそれに係る講座等の開催により、子どもたちに本への関心を持ってもらうことと、絵本そのものの楽しさを知ってもらうよう努めた。</p> <p>○地域に根ざした図書館となるよう、市民との協働を図るにあたり、本年度は戦後70年という節目の年ということもあり、ボランティア団体『ごんの会』による「平和ってなあに？」というシリーズのお話会を開催した。1回ごと様々な工夫が凝らされ、子どもたちが楽しみながら、想像力や知識を身につけることができた。</p> <p>○「オータムナイト」、「絵本作り教室」などの様々な読書推進事業を実施し、利用者数、貸出し数とも前年より増加している。これからも地域に図書館の有用性をアピールしていくことが必要である。</p>
	<p>②資料の充実を図ります。</p>	<p>実現度 ↑  ↓ → 重要度</p>	<p>○市民のニーズに応えられるよう選書を心がけるとともに、相互貸借なども活用しリクエストにも可能な限り応えるよう努めた。</p> <p>○視聴覚資料への市民の要望は多く、個人的リクエストに応えられない分、多くの分野から多岐にわたる選書に努め、資料数の増加にも努めた。特に昨年度に引き続き、ビデオテープのDVD化を更に進めている。</p>
	<p>③図書館施設の整備を図ります。</p>	<p>実現度 ↑  ↓ → 重要度</p>	<p>○安全で快適な環境を整えるため、本年度は当初の計画どおり以下の改修事業を行い、施設の維持管理に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 壁紙の張替え ・ 排煙窓改修工事 ・ 電話機改修工事 ・ 東館収蔵庫空調機修繕 ・ 外灯修繕

IV 学識経験者の意見

1. 大項目1 教育委員会の活動

教育委員会としての情報発信は、ホームページや広報誌の活用など積極的な周知の方法を考えていく必要があります。一方、地域の人や保護者が、その情報を自ら得ようとするような関心を持ってもらえる体制づくりも必要です。

2. 大項目3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

(1) 生きる力の基礎の育成を図る乳幼児教育

今年度は、看護師や初任者研修時の支援員の配置など、市が乳幼児教育に対して投資していることを感じます。今後は大幅な職員の交代期ということで、職員の質を高めるための施策を計画的に実施していく必要があります。地域環境についての研修や、子どもと一緒に遊んでみるような先生の育成に努めてください。

(2) 生きる力の育成を図る学校教育

スクラム・スクール・プランでは、参加者から、子どもたちの問題を何とかしたい、御前崎の子どもたちを育てたいという強い思いが伝わってきます。大変よいことなので、内容を広く市民に周知するよう努めてください。シニアスクールも好評ですが、まだ主旨を理解していない参加者がいます。今後は講師の選定についても慎重に行ってください。

(3) 生涯学習の推進を図る社会教育

公民館の活動内容を知らない人が多く、参加者が固定化していますので、もっと市民への周知に努めてください。成人式の運営方法については、市外に出て御前崎のよさを感じる子も多いので、いろいろ試してみる必要があります。

(4) 園・学校の施設・整備の充実を図る教育総務

小さいころからパソコンなどに慣れ親しむことが大事ですので、今後もICT教育の充実に努めてください。

(5) 食を通じ生きる力を育む学校給食共同調理場

栄養士の食育についての話は大変よいので、朝食の中身の問題も含めて、子どもたちを指導していく必要があります。

(6) 地域に根ざした図書館活動を推進する市立図書館

様々なイベントや展示の実施など、一生懸命やっています。ネットが充実して本を読む機会が少なくなっていますが、引き続き市民に図書館へ興味を持って来ていただけるよう努力して下さい。

V 総合評価

1 大項目ごとの評価

「大項目1 教育委員会の活動」について

御前崎市教育委員会の活動の最大の特徴は、幼・小・中・高の有機的な連携を目指した「スクラム・スクール・プラン」をグランドデザインに位置づけた教育方針を打ち出していることである。『平成27年度御前崎の教育』によって、その具体的内容が体系づけられ、各々の施策が推進されている。全体として、中項目（1）（3）（4）（5）（6）については、重要度も実現度も高く成果を上げている。

特に、（5）の山口大学教育学部附属小学校・幼稚園の視察および（6）の園・学校訪問、移動教育委員会は、教育委員会の活動に還元され、充実と成果につながっている。一方、（2）の教育委員会会議の傍聴と広報活動については、実現度を高くすることは難しいものの、今後も創意工夫を凝らして効果が上がるよう努めていただきたい。

「大項目2 教育委員会が管理・執行する事務」について

教育委員会が管理・執行する事務については、総じて円滑な管理・執行が行われている。今後も、御前崎市教育の発展につなげていくために、御前崎市教育のグランドデザインおよびスクラム・スクール・プラン等の実現状況との関連を踏まえ、一層円滑な管理・執行に配慮して頂きたい。

「大項目3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」について

施策1の乳幼児教育については、様々な研修会を通して保育者の資質向上の取組が行われるとともに、長期的視野に立った園経営の管理職養成が行われている。また、乳児が在籍する園への看護師の配置など、他市に見られない重要かつ特色ある取組が行われている。乳幼児教育は、学校教育や社会生活の基礎として重要であることから、今後もスクラム研究会、園外保育、幼保連携、幼小連携、巡回相談、「こども発達センターみなみめばえ」「新野こどもの里」との連携、個性伸長支援教育の推進など、御前崎市の地域資源を生かした施策の展開が重要である。

施策2の学校教育については、学校の経営力・指導力の向上と学校へのサポート体制の充実に関する達成度が高く成果を上げている。特に、職種別研修による御前崎市教育方針の徹底、教育委員会と校長会との連携、奈須教授研修会、静西教育事務所定期訪問の同行指導をはじめ、「しおかぜ先生」の配置、常勤学校司書の配置、就学支援、子ども未来課との連携など、特色あるサポート体制が生まれ成果に結びついている。また、シニアスクール、ネットパトロール事業、専門医の協力による運動器検診など、時代の変化に即した支援が行われている。今後も、御前崎市教育のグランドデザインを踏まえ、スクラムスクール運営協議会の取組を推進するとともに、SSP推進委員会の企画を中心とした創意工夫のある取り組みを推進してい

くことが期待される。

施策3の社会教育については、①の「自立心を持った青少年の育成」で、通学合宿、小・中連携洋上体験合宿、グッドマナー運動などは、御前崎市ならではの特色ある活動であり成果に結びついている。②の生涯学習基盤の充実について、公民館等の施設に対する修繕が前向きに取り組まれている。また、③④についても、市民文化祭、遺跡紹介、原始体験学習・展示会、ウミガメ保護監視活動、丸尾記念館文化活動、マリンスポーツクラブとの連携などが、多面的に展開されている。今後も、御前崎市の特色を生かした取り組みを継続し充実させていくことが期待される。

施策4の園・学校の施設・設備の充実については、ICT支援員の配置や教職員個人アドレスの整備がなされ、ICT教育推進の基盤整備が進められている。施設・設備に関しては、老朽化に対する改修・修繕が必要であり、今後も予算の問題を含めて対応していくことが必要である。

施策5の学校給食については、浜岡・御前崎学校給食センターおよび栄養士・栄養教諭による衛生管理と指導が行き届いている。今後は、衛生管理基準を踏まえ、施設関係の改善に関する検討も必要である。

施策6の図書館活動については、地道な図書館活動を基本に、「アスパル手づくり絵本コンクール」の活動、「ごんの会」の活動、「オータムナイト」、「絵本作り教室」などの特色ある活動が行われている。また、市民ニーズに対応した選書、図書館施設の改修などが前向きに取り組まれている。

2 全体についての総合的評価

御前崎市教育委員会の活動全体として、御前崎市の特色を生かした各種の教育施策が展開されており、『平成27年度御前崎の教育』の柱である「スクラムプラン」の理念が積極的に推進されている。実現度の低い項目については、その原因を明らかにするとともに改善を図る必要がある。

今後に向けた留意点として、次の点が挙げられる。

- ① 教育委員会の活動に関する広報、教職員の資質向上と研修、家庭・地域との連携、社会教育の推進などについて、スクラムプランの諸施策と連動させて推進することによって、総合的に成果が上がるよう図ることが重要である。
- ② 地域文化財の保護や継承については、現状においても努力がなされているものの、その重要性和価値に鑑み、今後も一層充実させていくことが重要である。御前崎市独自の文化財が市民に認識され、学校教育においても有意義に活用されるよう図ることが期待される。
- ③ 開始後6年が経過した教育委員会の自己点検・評価の制度について、点検・評価の結果を次年度の施策にどう反映し改善に結び付けているかという視点を大切にしたい。その結果が、「御前崎市教育振興基本計画」に沿った「スクラム御前崎」の総合的推進に有効に生かされることが望まれる。